

函 環 埋

令和6年(2024年)4月24日

民生常任委員会委員 各位

環 境 部 長

参考資料の配布について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配布します。

記

- 1 七五郎沢廃棄物最終処分場における家庭系ごみの自己搬入事前申込制の導入について

(環境部埋立処分場)

七五郎沢廃棄物最終処分場における家庭系ごみの自己搬入 事前申込制の導入について

七五郎沢廃棄物最終処分場では、自己搬入による家庭系の「燃やせないごみ」と「粗大ごみ」の受入れを行っており、引っ越しシーズンや大型連休などには一時的に受付待ちの車両が市道に並び、**通行車両の支障**になることがあります。

また、今後、日乃出清掃工場の整備工事に伴う燃やせるごみの処理対策により、当該処分場へ草木類（事業系）などの搬入が想定されることから、安定的かつ確実なごみ処理体制の確保や、搬入車両および市道を通行する車両の安全確保のため、家庭系ごみの自己搬入車両について、その状況に応じて搬入台数を制限できるよう、令和6年8月1日搬入分から事前申込制を導入することとします。

○事前申込制の概要

申込方法	<p>◆電 話：今後、予約専用ダイヤルを開設予定ですので、決定次第、HPや市政はこだて等でお知らせします。</p> <p>◆WEB：函館市公共施設予約サービス ※利用者登録必要 https://yoyacool.e-harp.jp/hakodate/</p> <p>・搬入日1か月前から前日の17時までの申込となります。 ・30分あたり10台までの受入れを基本とします。 ・搬入の際、運転免許証等により予約状況および本人確認をします。 ・申込のない方は原則搬入できません。</p>
受付開始	令和6年7月1日（月）（令和6年8月1日（木）搬入分から）

【お問合せ先】

函館市環境部埋立処分場

電話：0138-56-0641